

広 報

たかはま

2013

12/15
DECEMBER

No.1209

主な
内容

- クローズアップインタビュー……………P2
- たかはまの財政……………P4
- 高浜市人事行政の運営などの状況を公表します ……P10
- 年末・年始のごみ収集……………P14
- 年末・年始は業務を休みます……………裏表紙



表紙

「みえるかな？」吉浜の野鳥観察会

インタビュー

平成25年秋の褒章の発表があり、高浜市から湯山町在住の石原順二さんと沢渡町在住の杉浦成信さんが黄綬褒章を受章されました。

おふたりから、受章の喜びや仕事などについてお聞きしましたので、紹介します。



黄綬褒章受章者

石原 順二 氏(60歳)

主な経歴

昭和51年 6月	有限会社ヤマ嘉石原工場入社 (創嘉瓦工業株式会社の前身)
平成 6年 3月～	創嘉瓦工業株式会社社長
平成15年 4月	
～17年 3月	高浜市消防団団長
平成20年 6月～	愛知県陶器瓦工業組合副理事長
平成24年 6月～	高浜市商工会会長

✿ 受章の感想

このたびの受章は、私個人の名ではありませんが、粘土瓦製造業界がいただいたという気持ちが強いです。業界あつてこそこの受章で粘土瓦製造業、三州瓦の関係者の皆さんに感謝しています。

また、瓦屋に生まれて、自分のため、業界のためにと努めてきましたが、自分個人の業績というよりも社員をはじめ多くの支えがあつてこそと実感しています。

✿ きっかけ

家業が瓦屋であつたことから、幼いころから瓦の中で遊び、生活してきたので、自然に瓦の世界に入ったという感じです。

ただ、高校・大学生時代は瓦関係ではなく、自分の好きな道に入ることかと思つた時期もありました。

が、卒業後、父からの一言で高浜に戻り、瓦づくりと瓦の販売の仕事に就きました。

✿ 苦労

昭和51年に瓦業界に入った時は、第一次オイルショック後で不景気感が漂っている状況でした。業界としてはトンネル窯を導入した釉薬瓦の製造が始まり、市内の同業者も大型窯で良質大量生産の設備更新を終えるタイミングでした。そんな中、自分の会社は投資のタイミングに乗り遅れていました。

家業を継ぐ三代目としての岐路に立ったとき、当時、まだ開発段階であることから三州瓦の製造にはなかつた、いぶし瓦のトンネル窯の導入を業界に先駆けて考えました。そして、昭和54年、大げさに言うところ三州瓦で生き残るために社運をかけ、思い切つて設備を導入しました。

今、振り返ってみると陶器瓦の大量生産に乗り遅れ、チャンスがつかみきれなかつたことが、逆に幸運だったのかと思つています。

✿ 喜び

いぶし瓦の生産は、小ロットの製造であるため難しく、瓦の中では少し高級瓦となりますが、いぶし瓦のトンネル窯を導入したことにより、良質のものをお値打ちに提供できるようになりました。

あれから34年経ち、いまだにいぶし瓦で高浜の粘土瓦の会社として世の中に貢献できているというのが、最大の喜びかなと思います。

✿ 今後

伝統のないいぶし瓦を守り、継続して次の世代に渡していくことが、三州瓦業界全体でも自分の会社でも課題だと思います。

ありがたい時代の流れとして、和風・和食・和服と「和」が見直されるとともに町並みを守るといふ気運が高まっています。町並みは屋並みであり、屋根並みだと思います。私たち瓦メーカーには三州瓦で彩られた屋根でよい町並みを形成するといふ、大事な使命があると思っています。

✿ 若い人へ

若い人たちが家を買う、住むとなるとまず家の中に関心を持ちがちですが、家というものは屋根と基礎が大事ということを忘れないでほしいと思います。

特に瓦屋根は、耐久性に富み、遮音性・断熱性に優れ、ランニングコストで見れば、ほかの屋根材に比べて安いと思います。

そのことを若い人たちに伝え、高浜のまちの屋根には三州瓦を選択していただき「さすが三州瓦のまちですね」と言われるまちにしたいですね。



クローズアップ

黄綬褒章は、その道一筋に業務に精励し、他の模範となる方を対象としています。

今季では、全国で262人、愛知県で14人の方が黄綬褒章を受章されました。

受章の感想

実感はまだありませんが、本音では嬉しいです。

職場、地域、家庭、その中で仕事に没頭できるように生かされてきたことに感謝しています。先輩に教え支えていただき、目標を達成することができたこと、その志の導きを基盤として後輩に心技を教える機会を与えていただけたいことを振り返ると多くの先輩・同僚・後輩がいます。その代表として、今回受章できたと思い、大変感謝しています。

きっかけ

1947年スペインで始まった技能五輪（国際大会）青年技能者の技術・技能を競う大会です。

黄綬褒章受章者 杉浦 成信 氏(63歳)

主な経歴

昭和41年4月 デンソー学園 工高課程入社
昭和48年4月 デンソー学園 技能開発過程指導員
昭和60年4月 技能五輪国際大会 ショップマスター委嘱
平成2年1月 デンソー学園 高等専門課程責任者
平成12年4月 国家技能検定 検定委員任命
平成23年11月 現代の名工受章（厚生労働省）
現在 株式会社デンソー デバイス製造2部
生産革新室嘱託員

苦勞

この大会は今年もドイツ・ライプツィヒで42回大会として開催されていますが、参加できる資格として、開催される年に22歳以下という年齢条件があります。昭和45年、私自身もみずからこの大会をめざし、全国大会に出場しましたが、力およばず日本代表になれませんでした。自分自身が果たせなかったことを後輩に託そうと気持ちを切り替えたそのタイミングで会社から、その職種の指導員に指名されました。

国際大会どころか全国大会での日本一を育てる難しさを知りました。

社内の訓練時では実力を発揮できるのですが、大会開催地に向き、本番に至ると緊張のためか普段では考えられない致命的なミスから、体勢を取り戻すことができず、本来の力を発揮させることができないう悔しい思いをします。

そこで、選手の精神状態ががんじがらめとなる本番を、ゆとりある精神状態に変える手法を探し求め、座禅、水垢離、競歩、セルフコントロールなどを訓練に取り入れてみました。しかし、際立った効果がみられず、指導員としての未熟さを感じました。

喜び

試行錯誤を繰り返しながら指導をしてきた選手たちが、完璧な作品を創る力量とミスを認める謙虚な心の融合が鍵となり、例えば10時間で1ミクロンを競う作品を創り上げる全国大会に臨み、前半でのミスを素直に認めることで、気が負いが抜け、鍛え抜いた力量の発揮でミスを引きずらない、怖がらない心技体を備えることができるようになり、5年連続日本一に輝くことができたこと。また、全国大会を経て出場権を獲得した国際大会で、世界一の選手が誕生したことです。

このことから、現在もモノづくりの職場、人づくりの職場での経験発揮の機会を与えていただき、時代を担う若手の人材育成に励むことができています。

今後

平成24年度の町内会長をさせていただき、地域の人たちと関わりを持つことができました。そして、皆さんとともに町内会活動に取り組んだことから、地域への私の着地点が見えてきたと感じています。

また、地域では素晴らしい知恵を持ってみえる方々が多く活動されています。そんな皆さんといっしょにさらに住みよい地域にしていくために微力ですがお手伝いしていこうと考えています。

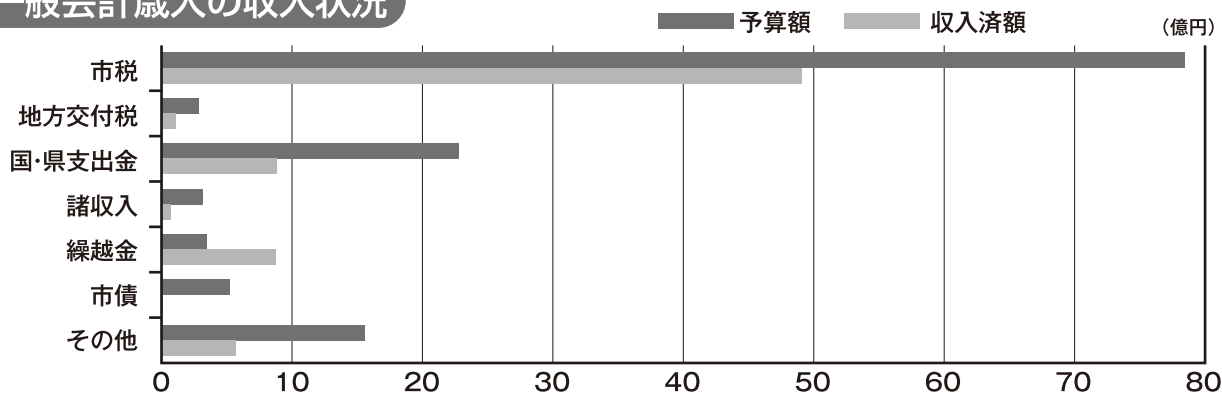
たかはまの財政

市では、毎年2回財政状況をお知らせしています。これは、皆さんが納めた税金や国・県からの補助金などの大切なお金が、どのように使われているかを知っていただくためのものです。

今回は、平成25年度上半期の一般会計・特別会計・企業会計それぞれの予算執行状況(平成25年9月30日現在。金額はすべて万円未満四捨五入)をお知らせします。

■平成25年度上半期一般会計予算の執行状況

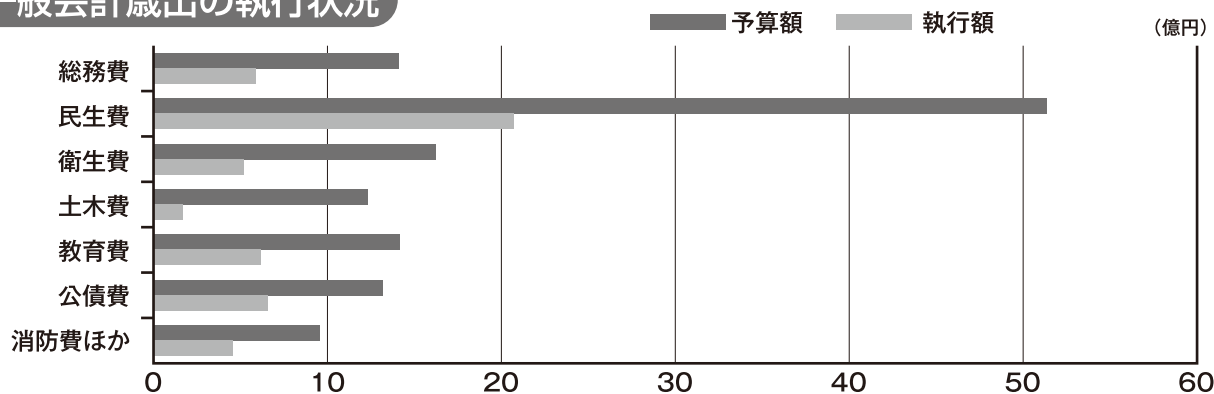
一般会計歳入の収入状況



●市税の内訳

区分	収入済額
市民税	16億5,786万円
固定資産税	25億3,401万円
軽自動車税	7,526万円
市たばこ税	1億4,882万円
都市計画税	5億210万円
合計	49億1,805万円

一般会計歳出の執行状況



歳出	予算額	執行額	執行率	構成割合	主な事業
総務費	14億1,457万円	5億9,615万円	42.1%	11.6%	市民予算枠事業など
民生費	51億4,883万円	20億7,637万円	40.3%	40.4%	保育園管理運営事業など
衛生費	16億3,310万円	5億2,968万円	32.4%	10.3%	ごみ減量リサイクル推進事業など
土木費	12億3,332万円	1億7,879万円	14.5%	3.5%	市道新設改良事業など
教育費	14億2,240万円	6億2,467万円	43.9%	12.2%	小・中学校維持管理事業など
公債費	13億2,840万円	6億6,287万円	49.9%	12.9%	借入金元金・利子償還事業
消防費ほか	9億6,804万円	4億6,485万円	48.0%	9.1%	広域消防事業など
合計	131億4,866万円	51億3,338万円	39.0%	100.0%	

■平成25年度上半期特別会計・企業会計予算の執行状況

市の会計には、一般会計のほか、国民健康保険のように特定の人たちの相互扶助を目的とした事業や下水道事業など特定の収入を特定の支出に充て運営する特別会計と民間の会社のように、その事業の収入で支出を賄う「独立採算」の企業会計があります。

企業会計の状況

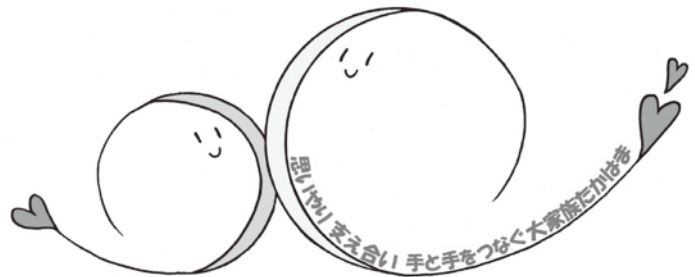
区分		予算額	収入・執行額	収入・執行率
収益	収入	7億7,322万円	4億 624万円	52.5%
	支出	7億3,258万円	2億6,479万円	36.1%
資本	収入	8,214万円	1,800万円	21.9%
	支出	3億9,553万円	3,092万円	7.8%

特別会計の状況

区分	予算額	収入済額	収入率	執行額	執行率
国民健康保険事業	33億8,238万円	15億7,575万円	46.6%	14億7,470万円	43.6%
土地取得費	8,800万円	4,167万円	47.3%	476万円	5.4%
公共下水道事業	12億8,125万円	1億2,127万円	9.5%	4億9,383万円	38.5%
公共駐車場事業	2,805万円	5,506万円	196.3%	903万円	32.2%
介護保険	23億1,745万円	9億8,130万円	42.3%	9億2,147万円	39.8%
後期高齢者医療	4億1,646万円	1億4,347万円	34.4%	7,580万円	18.2%

■市有財産の状況

土地	490,246㎡
建物	124,032㎡
有価証券	7,587万円
出資	4,208万円
債権	5億8,523万円



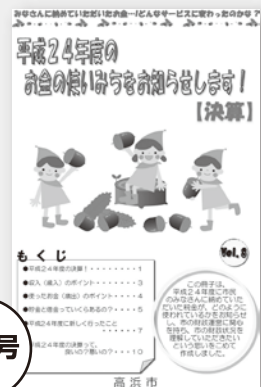
わかりやすい財政のお話③

市がどんなサービスにお金を使っているのか ご存じですか？



市では、『予算書』や『決算書』の内容を、市民のみなさんにわかりやすく伝えるために、「わかりやすい予算書」と「お金の使いみちをお知らせします!【決算】」を発行しています。発行は、今回で8冊目となりました。「まちの財政」に関心を持っていただけるようにと、熱い想いを込めて作成しています。

自分たちの「まちの財政」がどのようになっているのか、家計簿の感覚でチェックしてみませんか？



設置場所 市役所、いきいき広場、図書館、各公民館、各ふれあいプラザ

最新号

市公式ホームページでも閲覧できます。 URL : <http://www.city.takahama.lg.jp>

問合せ先 困財務グループ ☎52-1111 (内線306)

公共施設あり方検討の取組みをお知らせします⑤

市内の公共施設は、経年による老朽化、市民ニーズの変化など、さまざまな課題を抱えています。かぎられた財源、資産をより有効に活用していくため、「高浜市公共施設あり方計画」の策定を進めています。

今回は、平成24年度に高浜市公共施設あり方検討委員会より提出された、公共施設の総量圧縮、機能移転などを踏まえた複数の改善案を取りまとめた「公共施設改善計画(案)」で示されている、公共施設の用途に応じた改善案をお知らせします。

「公共施設改善計画(案)」主な改善案の考え方

公共施設マネジメント基本方針に基づき、高浜市公共施設マネジメント白書で示している公共施設の有効活用に関する検討項目に掲げた8つの視点で、サービスを提供するために施設があるという考え方や施設の機能を重視する考え方を取り入れ、改善案として取りまとめたものです。

1. 公共施設マネジメント基本方針

大方針……………高浜市の次世代に向けた公共施設マネジメントの確立・発信

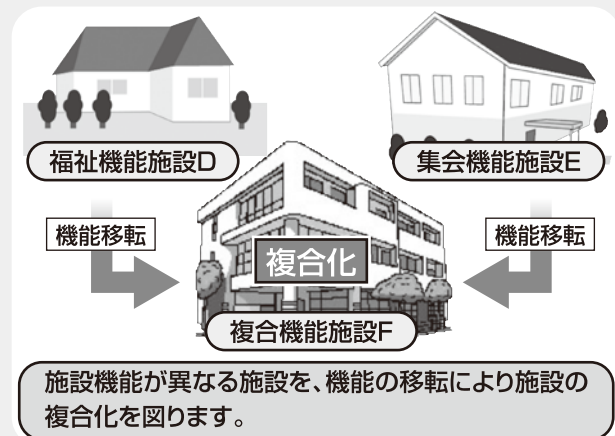
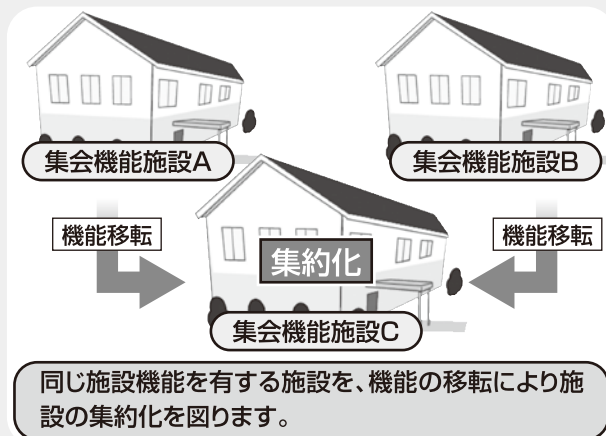
2. 公共施設の有効活用に関する検討項目に掲げた8つの視点

① 使用形態・利用形態の見直しなどによる効率的利用	・ 各部門横断的利用 ・ 利用機能の見直し ・ 他用途への転用 ・ 遊休施設の外部利用	⑤ 建物のライフサイクルを通じた効率化など	・ 整備方針の見直し ・ 優先度判定(建替・改修の時期および事業方針などによる判断) ・ 維持管理コスト削減
② 保有形態の見直しなどによる効率化	[新規整備時・継続整備時] ・ 自ら所有 ・ 賃借	⑥ 集約化・合同化による効率化	・ 施設の集約化・合同化 ・ 統廃合 ・ 総量の圧縮
③ 運営面の効率化(業務改善)	・ 自ら運営 ・ 一部アウトソーシング ・ 運営の外部化(指定管理者制度)	⑦ 情報化などによる効率化	・ IT化による業務の変化 ・ IT化による施設変化
④ スペースの効率的利活用	・ スペースの有効活用 ・ 共有化・集約化	⑧ 予算面	・ 重点投入すべき分野の明確化 ・ 評価結果の予算への反映

【公共施設改善計画(案)】

主な改善事例 (集会施設)

利用率が低い、または老朽化が進行している施設は、施設の利用状況や将来のニーズを考慮したうえで、類似施設との集約化や機能が異なる施設との複合化により総量の圧縮を図ります。



※「公共施設改善計画(案)」は社会経済状況などに応じて変更することがあります。

高浜市の未来を創る市民会議 分科会のようにすをお知らせします

まちづくりの各分野をテーマにした分科会では、市民と行政が活発な意見交換を行っています。
2つの分科会のリーダーに、想いを聴きました！

防犯・防災分科会 ～なによりまずは「自助」！～

市民リーダー(防災)
井野代司彦さん



「防災・減災で重要なことは、自分自身、家族が、被害想定を共有し、1週間くらいは生き残る現実的な計画を立てること。野球に例え “空振りには許されても、見逃しは許されない” という記事を見たが、まさしくそのとおり。空振りしても事前に準備しておけば、減災の効果は出てくると思う。1人でも多くの人に自助の意識を持ってほしいな。」

市民リーダー(防犯)
杉浦盛仁さん



「犯罪がおこりにくい状況をつくるために自分たちにできることから行動に移そうというのも自助。地域の防犯には簡単そうに聞こえるけれど、あいさつが効果的なんだよね。防災の取組みとあわせて、本当に住みよいまちにしていくために、分科会で話し合っています。」

職員リーダー
芝田啓二(都市防災グループ)



「6月25日の犯罪多発非常事態宣言後、各種団体と一生懸命活動してきました。8月は前年から比較して39.5%減となっています。分科会のみなさんと今後も強力なタッグを組んで、防災・防犯にあたりたいと思っています。」



市民リーダー 古橋知美さん

「市民会議のメンバーと話してみたら、いろいろなところでちょっとしたボランティアをしている人が多いですよ。そういう人たちとの横のつながりづくりも含め、みんなで楽しくコミュニケーションがとれるスポーツとして普及していこうと、さまざまな機会にポッチャの企画をしています。意外と頭も使い、すごく盛りあがるんですよ。」



職員リーダー 杉浦崇臣(地域福祉グループ)

「ポッチャは、子どもから高齢者まで、障がい者も含めて、誰でも気軽に楽しめるスポーツであり、コミュニケーションツールとしても有効であると考えています。古橋リーダーと協力し、分科会メンバー自身も楽しみながら、市民のみなさんに積極的に広めていきたいです。」

地域福祉分科会

～今年もポッチャ！～



◆詳しい内容は、高浜市公式ホームページ

<http://www.city.takahama.lg.jp/grpbetu/seisaku/> をご覧ください!!

◆市民会議は傍聴もできます。開催日時・場所などは、問い合わせてください。



問合せ先 困地域政策グループ ☎52-1111(内線332)

まち 高浜の学校 秋季講座レポート



高浜市では、生涯学習基本構想のもと、学びを通じた人づくり・地域づくりを進めています。地域の人で、いろいろな特技や専門分野をもった人(地域の達人)が「高浜の先生」となり、「高浜の学校」という場で、市内の子どもたちを中心に「まなびのプログラム」を提供することで、新たな「学びのネットワーク」を構築する取り組みを実践します。

『太陽光発電について学ぼう』

(「高浜の学校」番外編)

高浜電気(株)
講師：鈴木 功さん

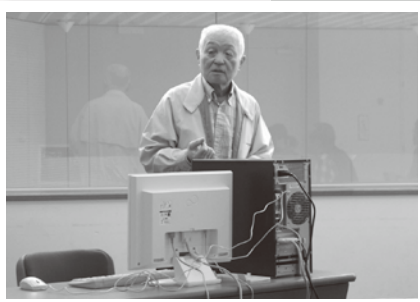
10月23日から3日間、「高浜の学校」を推進していくための取組みの一つとして、高浜小4年生が総合学習の一環で太陽光発電について学ぶ授業を、高浜電気(株)の太陽光発電設備を使って開催されました。映像を見るだけでなく、簡単な発電システムを使って実験したり、実際に太陽光パネルに触って、子どもたちの目がキラキラ輝いていました。



『これだけは知っておきたい！ 初心者向けビデオカメラ講座』

講師：神谷 和久さん(碧海町)

10月27日、かわら美術館にて開催。
講師の神谷さんから、お子さんの成長記録を撮影してきた経験をもとに、「カメラを構えると、つい子どもだけに目が行ってしまいがちですが、まずは全体を撮るようにこころがけています。」「ストーリー性を持たせると編集も楽しくなりますよね。」といったアドバイスがありました。また、パソコンソフトを使用しての編集を紹介していただきました。この講座をきっかけにスキルアップしていただけると良いですね。



市公式ホームページ内「高浜市 生涯学習のひろば」や、facebookページでも「高浜の学校」についての情報を公開しています。

「高浜市 生涯学習のひろば」
QRコード



まち
「高浜の学校」
facebookページ
QRコード



問合せ先 文化スポーツグループ ☎52-1111(内線331)



みんなでまちをきれいにしました!

11月17日に「市民行動の日」として市民一斉清掃が行われました。
朝から、まちのあちこちで、市民の皆さんが、空き缶などのごみを拾ったり、街路樹周囲の手入れをしたりと、環境美化に取り組みました。
中学生をはじめ、子どもたちも大活躍!
「高取みどり会」では、6年前から一斉清掃に合わせて年に2回、農道清掃を実施しています。この日は、農業関係者、本郷・向山・論地町内会(清水町は前日実施)、子ども会とともに農道清掃を実施し、200人ほどでごみを拾いながら歩きました。地域の自慢でもある広々とした田畑は、皆さんの協力によりますます清々しい風景となりました。

高取みどり会では
農道に彼岸花、休耕田に
コスモスなどを咲かせ、
まちにうるおいをもたらす
活動も行っている
そうです!



高浜市人事行政の 運営などの状況を 公表します



1. 職員の任免および職員数に関する状況

(1) 職員の採用および退職数の状況(平成24年度)

区 分	採用	退 職				合計
		定年	勸奨	普通	その他	
人数	19人	7人	1人	12人	0人	20人

(2) 職員の昇任および降任の状況(平成24年度)

区 分	昇 任				降任
	主査級	副主幹級	主幹級	部長級	
人数	6人	1人	3人	1人	0人

(3) 職員数の状況

区 分	職員数			対前年増減数	
	平成23年	平成24年	平成25年	平成24年	平成25年
正 規 職 員	268人	264人	258人	△4人	△6人
再任用職員	1人	3人	6人	2人	3人

※職員数は各年4月1日現在の一般職に属する職員数であり、地方公務員の身分を有する派遣職員、休職者などを含み、臨時および非常勤職員を除きます。

※再任用職員とは、定年退職後任期を定めて採用した職員です。

市民の皆さんに市職員の人事給与制度について、理解を深めていただくため、平成24年度の市職員の人事行政のあらましをお知らせします。

なお、詳細は高浜市公式ホームページに掲載しています。

問合せ先 〇人事グループ
☎52-1111(内線307)

(4) 部門別職員数の状況(各年4月1日現在)

部門・区分		職員数(人)			対前年増減数(人)		平成25年の主な増減理由
		平成23年	平成24年	平成25年	平成24年	平成25年	
一般行政 部 門	議 会	4	4	4			
	総 務	59	58	59	△1	1	業務内容の充実に伴う職員増
	税 務	20	18	17	△2	△1	退職不補充による職員減
	民 生	78	74	68	△4	△6	保育園、児童センターの民間移譲に伴う職員減
	衛 生	20	20	18		△2	福祉部局での事務事業見直しによる職員減
	農 林 水 産	3	3	2		△1	常勤職員に替えて再任用短時間勤務職員の配置による職員減
	商 工	3	3	3			
	土 木	12	11	11	△1		
	小 計	199	191	182	△8	△9	
特別行政 部 門	教 育	39	43	45	4	2	幼稚園職員の充実に伴う職員増
	小 計	39	43	45	4	2	
公 営 企業など 会計部門	病 院	0	0	0			
	水 道	8	8	7		△1	常勤職員に替えて再任用短時間勤務職員の配置による職員減
	下 水 道	6	5	6	△1	1	下水道業務の内容充実による職員増
	そ の 他 ※	16	17	18	1	1	後期高齢者医療広域連合派遣による欠員補充による職員増
	小 計	30	30	31		1	
合 計		268	264	258	△4	△6	

※その他とは、国民健康保険、後期高齢者医療保険、介護保険です。

2. 職員の給与、勤務時間その他の勤務条件の状況

職員の給与は、地方自治法および地方公務員法の規定に基づく条例によって定められています。

(5) 人件費の状況(平成24年度普通会計決算の人件費は次のとおりです。)

住民基本台帳人口 (平成25年3月31日)	歳 出 額 (A)	実 質 収 支	人 件 費 (B)	人件費率 (B/A)
45,990人	13,045,795千円	871,035千円	1,863,010千円	14.3%

(6)職員給与費の状況

(平成25年度普通会計当初予算に計上された給与費は次のとおりです。)

職員数(A)		232人
給与費	給料	820,571千円
	職員手当	190,709千円
	期末・勤勉手当	299,655千円
	計 (B)	1,310,935千円
1人あたり給与費(B/A)		5,651千円

(7)職員の初任給の状況(平成24年4月1日現在)

職種	区分	初任給
一般行政職	大学卒	178,800円
	高校卒	144,500円

(8)平均給料月額、平均給与月額および平均年齢の状況(平成24年4月1日現在)

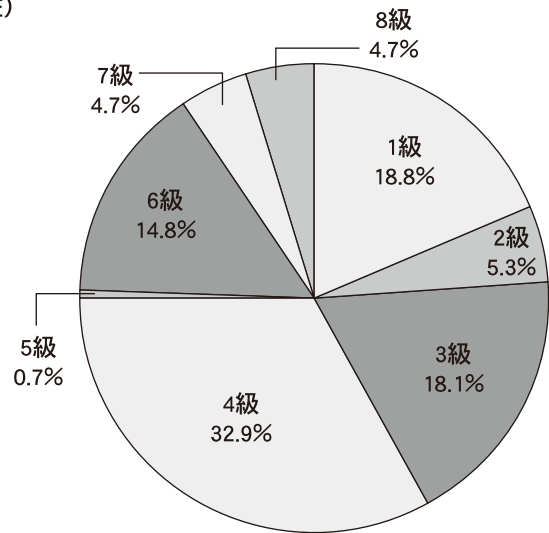
区分	平均給料月額	平均給与月額	平均年齢
一般行政職	324,763円	412,335円	42歳4か月
技能労務職	276,100円	294,046円	56歳0か月

(9)経験年数別・学歴別平均給料月額の状況

区分	大学卒	高校卒
経験年数10年	281,867円	該当なし
経験年数15年	322,500円	該当なし
経験年数20年	354,600円	321,567円

(10)一般行政職員の級別職員数の状況(平成24年4月1日現在)

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比
8級	部長	7人	4.7%
7級	主幹	7人	4.7%
6級	主幹	22人	14.8%
5級	副主幹	1人	0.7%
4級	主査	49人	32.9%
3級	主任・主事	27人	18.1%
2級	主事	8人	5.3%
1級	主事・主事補	28人	18.8%
計		149人	100.0%



3.職員手当の状況

職員には、高浜市職員の給与に関する条例などに基づき、各種手当を支給しています。

(11)期末・勤勉手当の状況

支給月	期末手当	勤勉手当
6月期	1.225月分	0.675月分
12月期	1.375月分	0.675月分
計	2.6月分	1.35月分

※職制上の段階による加算措置があります。

(12)地域手当の状況(平成24年度普通会計決算)

支給率	6.5%
支給対象職員数	232人
支給対象職員1人あたり平均支給年額	235,911円

(13)退職手当の状況

区分	自己都合	定年・勲奨
勤続20年	23.50月分	30.55月分
勤続25年	33.50月分	41.34月分
勤続35年	47.50月分	59.28月分
最高限度	59.28月分	59.28月分
1人あたり平均支給額	2,961千円	26,258千円



(14)時間外勤務手当の状況

区 分	支 給 総 額	職員1人あたり支給年額	職員1人あたり年間時間数
平成24年度	65,535千円	352千円	145時間
平成23年度	72,609千円	384千円	151時間

(15)その他の手当の状況

区 分	内 容
扶 養 手 当	配偶者 13,000円、それ以外の扶養親族1人につき6,500円を支給
住 居 手 当	借家の場合:12,000円を超える家賃の額に応じて最高27,000円まで支給
通 勤 手 当	交通機関利用者:運賃相当額(月55,000円を限度)、交通機関利用者以外:距離などにより2,000円~24,500円
管 理 職 手 当	副主幹以上の職員に支給。部長77,400円、リーダー59,500円、主幹51,900円、副主幹46,300円
夜間勤務手当	正規の勤務時間として午後10時から翌日の午前5時までの間に勤務する職員に時間単価×0.25を支給
単身赴任手当	異動などで配偶者と別居し単身で生活する職員に交通距離に応じて月額23,000円~68,000円を支給
管理職員特別勤務手当	副主幹以上の職員が臨時または緊急の必要などにより週休日(勤務時間が割り振られていない日)をいいます。)または休日に勤務した場合に1回につき6,000円~10,000円を支給
宿日直手当	日直勤務または宿直勤務を命ぜられた職員に対し、勤務1回につき4,200円を支給

(16)特別職の報酬などの状況(平成24年4月1日現在)

区 分	給 料 月 額 等	期 末 手 当
給 料	市 長	6月期 1.40月分 12月期 1.55月分 計 2.95月分
	副 市 長	
報 酬	議 長	
	副 議 長	
	議 員	

※平成21年4月1日から市長の給料を20%、副市長の給料を10%減額しています。

4.休暇制度の状況

休暇制度については、高浜市職員の勤務時間、休暇等に関する条例などにより定められています。

(17)年次有給休暇の取得状況(平成24年度)

種 類	付与日数	平均使用日数
年次有給休暇	20日(原則)	8.2日

(18)特別休暇などの状況

区 分	付与日数	区 分	付与日数
病気休暇(公務上の負傷)	療養に必要と認められる期間	妻の出産に伴う子の養育	5日
病気休暇(その他の疾病)	90日を超えない範囲	子 の 看 護	5日(2人以上は10日)
選 挙 権 行 使	必要と認められる期間	忌 引	親族の別により7日まで
証 人 等 出 頭	必要と認められる期間	夏 季 休 暇	3日
骨 髄 移 植	必要と認められる期間	住 居 滅 失	7日まで
ボ ラ ン テ ィ ア	5日	交 通 遮 断	必要と認められる期間
結 婚	連続する5日	生 理	2日
出 産	産前6週間・産後8週間	育 児 時 間	1日2回30分以内
妻 の 出 産 補 助	2日		

(19) 育児休業などの取得状況

区 分	男 性	女 性	計
育児休業取得者数	0人	5人	5人
部分休業取得者数	0人	2人	2人
計	0人	7人	7人

※平成24年度中に新たに育児休業(部分休業)を取得した職員数です。

5. 職員の分限および懲戒処分の状況

分限処分は、一定の事由によって職員がその職務を十分に果たすことができない場合などに、職員の意に反する不利益な身分上の変動をもたらす処分、公務能率の維持向上を図ることを目的としています。

懲戒処分は、職員の一定の服務義務違反に対して職員に科する制裁としての処分、規律の維持を目的として職員の道義的責任を問うものです。

区 分	分限処分	懲戒処分
人 数	1人	0人

※平成24年度の処分件数です。



6. 職員のサービスの状況

依命通達の発布状況(平成24年度)

発布年月日	件 名
平成24年11月27日	衆議院議員選挙における地方公務員の服務規律の確保について
平成24年12月13日	年末年始における綱紀の保持、安全運転の励行について

7. 職員研修および勤務成績の評定の状況

最少の経費によって最大の能率を上げるためには、職員一人ひとりの能力を開発することが必要不可欠であるため、平成24年度は38コース(平成23年度は37コース)の各種研修を実施しました。また、能力・成果主義を推進するための制度として、部長級以下の職員を対象に勤務成績の評定を実施しています。

8. 職員の福祉および利益の保護の状況

職員の健康の保持増進を図るための健康診断や公務上、通勤途上の災害に被災した職員に対し、地方公務員災害補償法に基づく各種補償を行っています。

また、福利厚生事業として、愛知県市町村職員共済組合に加入し、高浜市職員互助会を設置し、職員の福利厚生を行っています。

◎公平委員会の業務の状況について

平成24年度の公平委員会に対する勤務条件に関する措置の要求および不利益処分に関する不服申立てはありませんでした。



市政 トピックス

MUNICIPAL ADMINISTRATION TOPICS

年末・年始のごみ収集

◆年末の可燃ごみ収集

- ・12月30日(月)の午前8時まで
呉竹町、小池町、沢渡町、八幡町、新田町、神明町・豊田町、屋敷町、湯山町、芳川町
- ・12月31日(火)の午前8時まで
青木町、碧海町、春日町、清水町、田戸町、稗田町、二池町、本郷町、向山町、論地町

◆年始の可燃ごみ収集

- ・1月6日(月)から
呉竹町、小池町、沢渡町、八幡町、新田町、神明町・豊田町、屋敷町、湯山町、芳川町
- ・1月7日(火)から
青木町、碧海町、春日町、清水町、田戸町、稗田町、二池町、本郷町、向山町、論地町

◆資源ごみの分別収集（びん類、缶類、プラスチック製容器包装、不燃ごみ など）

・1月6日(月)から

青木町、碧海町、春日町
※小池町、八幡町・新田町、本郷町、清水町、向山町、論地町、田戸町、稗田町、二池町、呉竹町、屋敷町、芳川町については、年始の休みの都合により、第2・第4週がびん類、缶類、プラスチック製容器包装、不燃ごみなど、第3・第5週が紙類・ペットボトル、プラスチック製容器包装などの収集

◆粗大ごみの特別搬入

クリーンセンター衣浦の粗大ごみ特別搬入日は、12月30日(月)の午前8時30分～11時30分
※12月28日(土)～1月5日(日)は一般持込はできません。

◆市不燃物埋立場への搬入

土砂などを埋立場へ持ち込む場合は、市役所市民生活グループで許可を受けてから、12月27日(金)までに搬入してください。

※1月6日(月)より平常どおり受け入れ

◆し尿収集

12月31日(火)～1月5日(日)は、休みます。
年内にくみ取り（臨時）を希望する方は、12月24日(火)までに高浜

衛生棟（☎5310516）へ申し込んでください。期限までに申し込んだ世帯は、年内に収集するように努めます。

※1月6日(月)から平常どおり収集
問合せ先
困市民生活グループ

☎5211111（内線263）

児童扶養手当の振込

児童扶養手当を12月11日に受給者の方の金融機関の口座に振り込みました。

受給資格がある方で、まだ申請していない場合は問い合わせてください。

受給資格者 父または母がいない

か、父または母が障がい（身障手帳1級か2級の一部）状態にある家庭で、18歳到達年度未までの児童または20歳未満で障がいの状態にある児童を養育している方

※所得制限あり

※公的年金受給者は対象外

問合せ先

いきいき広場内地域福祉グループ
☎5219871

碧海グラウンド・テニスコート ナイター設備利用中止

平成26年1月4日(土)～2月28日(金)は、高浜市碧海グラウンドと碧海テニスコートのナイター設備の利用を中止します。

これは、例年1月および2月の利用が少なく、また、節電対策にもつながることから実施するものです。

理解・協力のほど、よろしくお願ひします。

問合せ先

・困文化スポーツグループ
☎5211111（内線330）
・体育センター
☎5213415



節電にご協力ください

© TR Co., Ltd. テンプレートバンク <http://www.templatebank.com/>

■民生委員・児童委員

(○印は新任・敬称略)

担 当 地 区		氏 名
青木町	一・八・九丁目	神谷 厚典
	二・三丁目	神谷 利信
	四・五丁目	杉浦 さがみ
	六・七丁目	内藤 靖子
碧海町	一・二・三丁目	佐野 和廣
	四・五丁目	田代 峯子
春日町	一丁目	植田 幹雄
	二・三・四丁目	川角 三男
	五丁目	小澤 さゆり
	六・七丁目	杉浦 しげ子
呉竹町	一・二丁目	○ 中川 正俊
	三・四丁目	杉浦 和子
	五・六・七丁目	神谷 敏子
小池町	一・五・六丁目	内藤 良夫
	二・三・四丁目	○ 横井 光義
沢渡町	一・三丁目	杉浦 義美
	二丁目	高橋 昌子
	四・五丁目	石川 治祿
清水町	全域	鈴木 みどり
新田町	全域	○ 内藤 陽子
神明町	一・二丁目1.2.10~18	内藤 忠彦
	二丁目3~9	春田 とし子
	三・四・八丁目	中坪 順子
	五・六・七丁目	神谷 真子
田戸町	一・二・七丁目	神谷 文子
	三・四丁目	岩月 正二
	五・六丁目	石川 廣治
豊田町	全域	春田 とし子
八幡町	一・六丁目	小幡 勝政
	二・三丁目1.2.3.5	野間 保正
	三丁目6.7・四丁目	内藤 公子
	五丁目	○ 内藤 陽子
稗田町	一丁目1.2.3.5.8・二・三丁目	深谷 幸男
	一丁目6.7・四・五・六丁目	○ 深谷 直子
二池町	一・五・六丁目	神谷 京子
	二・三・四丁目	○ 神谷 正順
本郷町	一・六丁目	兵藤 碧
	二・三・四・五丁目	○ 川角 金和
向山町	一・二・三・四丁目	神谷 香代子
	五・六丁目	○ 酒井 武
屋敷町	一・二・七丁目	浅岡 律子
	三・四・五・六丁目	毛受 保紀
湯山町	一・八丁目	○ 杉浦 貴子
	四丁目5.6.7.15.17	○ 平野 しげ子
	二・三・四丁目1.2.8~14.16・七丁目	宮田 正子
	五・六丁目	杉浦 洋子
芳川町	一・二丁目	神谷 光雄
	三・四丁目	中嶋 洋子
論地町	一丁目	鈴木 厚子
	二丁目	鍋田 裕久
	三丁目	酒井 康満
	四・五丁目	平山 和輝
市 内 全 域	○	杉浦 ゆみ子
		酒井 幸代
		神谷 義彦

■主任児童委員

市 内 全 域	○	杉浦 ゆみ子
		酒井 幸代
		神谷 義彦

12月1日より
民生委員・児童委員が
改選されました

民生委員・児童委員は、地域住民の抱える悩みごとや地域の課題を解決するため、行政への働きかけや必要なサービスの紹介など、地域と関係機関とのつなぎ役とし

て、地域の絆づくりを推進しています。
また、誰もが安心して住み続けられる地域づくりのために、地域住民や行政と連携し、地域福祉の充実のための取組みを推進していきますので、困りごとがありましたら、気軽に相談してください。

■民生委員・児童委員とは

担当地区内の高齢者や障がいのある方の見守り、子どもたちへの声かけや日常生活上の心配ごと相談に応じるなど、地域福祉の推進に努めています。

■主任児童委員とは

民生委員・児童委員と連携しながら、子育てに関する支援を専門

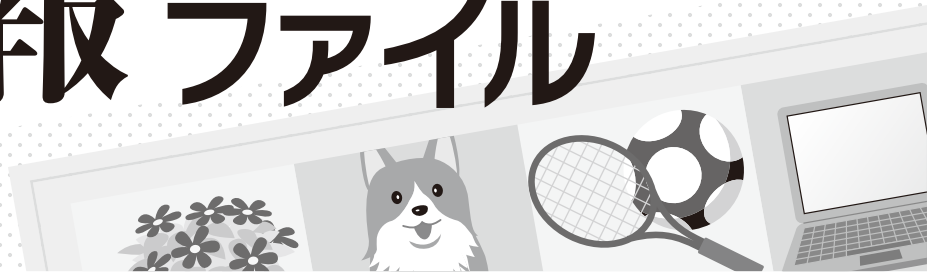
に担当し、児童健全育成活動に取り組むなど、児童福祉の推進に努めています。

問合せ先
いきいき広場内地域福祉グループ

☎5219871

情報ファイル

information file



国保

**国民健康保険税
第6期納期限は
12月25日(水)です**

国民健康保険税（国保税）は、国民健康保険に加入している皆さんの医療費の支払いに充てられる目的税です。

納期限内に納めていただかないと、国民健康保険事業の運営に支障をきたしてまいります。かならず納期限内に納めましょう。

◆口座振替を利用してください
国保税を納めるには、口座振替が便利で安心です。納期ごとに金融機関やコンビニなどに出向いて納める必要がなく、預金口座から自動的に引き落とされるので、納め忘れがありません。

申込手続きは、金融機関および市役所1階市民窓口グループで行うことができます。通帳と通帳に使用している印鑑を持参してください。

なお、口座振替を利用している方は、残高の確認をお願いいたします。

問合せ先

困市民窓口グループ
☎5211111（内線261・262）

住宅

借上公共賃貸住宅 入居者募集

募集住宅

- ・エクセル湯山（湯山町五丁目3番地4）
 - ・ロイヤル八幡（八幡町五丁目1番地19）
 - ・パークビレッジ（神明町二丁目12番地1）
 - ・ピラ湯山（湯山町二丁目2番地4）
 - ・ハイツセブン（呉竹町四丁目10番地3）
 - ・家賃など
 - ・準耐火2階建て4DK・3LDK
 - ・家賃 6万8,400円～7万1,700円
- 申込資格**
- ・同居または同居しようとする親族（内縁関係にある者、婚約者を含む。以下同じ。）があること。
 - ・同居または同居しようとする

親族が、借上住宅に関する条例に規定する暴力団員でないこと。

・収入基準（所得月額）が20万円を超え、4万5,000円以下の世帯

・現在、住宅に困窮していることが明らかな世帯

・市区町村税を滞納していない世帯

その他

・小型の物置が各戸にあります。

・入居すると家賃以外に共益費・駐車場料金が必要です。

・収入基準計算方法・間取りなど、詳しくは問い合わせてください。

申込受付期間

いつでも（祝日を除く。土・日曜日は午前中のみ可）

申込受付場所

市役所1階市民生活グループ

問合せ先

困市民生活グループ
☎5211111（内線265）



広告

中部国際空港・三河安城駅へは 便利な路線バスをご利用下さい

*三河高浜駅前(西口)発時刻

中部国際空港行き 6:11 9:13 13:03 16:23

—— 中部国際空港までの所要時間(最速)39分 ——

三河安城駅前行き (△は南安城駅行き) 11:48 15:08 △19:28 22:36

*高浜神明前 発時刻

■中部国際空港行き…6:06 9:06 12:56 16:16

■三河安城駅前行き…11:53 15:13 19:33 22:41

知多乗合(株) ☎0569-21-5234

善意をありがとうございました

(敬称略)

市へ

株式会社ジェイテクト田

戸岬工場

社会福祉協議会へ

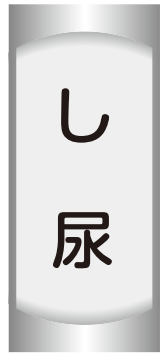
おりーぶ、栗原一幸、サン
タカ・ラボ、高浜市いき
いきクラブ連合会、高浜
中学校ハンドクラフト
部、内藤勝、渡辺貴久子、
匿名(液晶テレビ)台

平成26年1月 し尿収集作業日程表

月日	曜日	区 域	月日	曜日	区 域
1月1日	水	正月休み	16日	木	碧海町
2日	木		17日	金	芳川町、田戸町二・三丁目
3日	金		18日	土	
4日	土		19日	日	
5日	日		20日	月	田戸町三・四丁目
6日	月	青木町二～七丁目	21日	火	田戸町五～七丁目
7日	火	青木町七～九丁目	22日	水	本郷町
8日	水	春日町	23日	木	呉竹町二～六丁目
9日	木	湯山町、神明町、沢渡町	24日	金	呉竹町六・七丁目、屋敷町一～三丁目
10日	金		25日	土	
11日	土		26日	日	
12日	日		27日	月	屋敷町四～七丁目
13日	月	稗田町	28日	火	向山町一～六丁目
14日	火	二池町一～三丁目	29日	水	向山町六丁目、小池町
15日	水	二池町四～六丁目	30日	木	小池町、新田町、八幡町
			31日	金	論地町、清水町

平成26年1月のし尿収集作業日程は、表のとおりです。

平成26年
1月のし尿収集



し尿

作業は、天候などの理由で2～3日前後することがあります。
申込先(収集業者)
高浜衛生(株)
☎53-0516

問合せ先

困市民生活グループ
☎52-1111 (内線263)

児童センター

※申込受付は午前9時から

親子体操教室

とき 平成26年1月17日(金)
午前10時30分～11時30分

ところ 東海児童センター

対象・定員 1歳～3歳幼児とその保護者20組

内容 スーパーマンやロッキンライミングなどのまねっこあそび

申込期間・方法 12月20日(金)～27日(金)に、東海児童センターへ直接申込

※電話申込も可

※定員になりしだい締切

問合せ先

東海児童センター
☎52-15126



親子制作

とき 平成26年1月29日(水)
午前10時30分～11時30分

ところ 吉浜児童センター

対象・定員 乳幼児とその保護者10組

内容 親子でかわいい「鬼さん豆入れ」を作りましょう。

申込期間・方法 平成26年1月4日(土)～11日(土)に、吉浜児童センターへ直接申込

※定員を超えた場合は抽選

問合せ先

吉浜児童センター
☎52-11019

1月乳幼児親子あそび

※随時参加可

※いずれの活動も午前10時30分から開始

問合せ先

東海児童センター
☎52-15126
中央児童センター
☎52-3014
吉浜児童センター
☎52-11019
翼児童センター
☎54-28833



開催場所	とき	内 容
東海児童センター	1月23日(木)	親子で風船を使って遊んだり、キラキラこまを作ります。
中央児童センター	1月 8日(水)	親子で楽しく運動したり、工作遊びなどをします。毎回少しずつ内容が変わりますので、お楽しみに(0歳児は除く。)
	1月22日(水)	
	1月29日(水)	
翼児童センター	1月20日(月)	たこ作り&たこあげをします。
	1月27日(月)	大きいカードでカルタごっこをします。
吉浜児童センター	1月17日(金)	平均台やマットを使って運動遊びをします。
	1月20日(月)	体育指導の講師と跳び箱を使って運動遊びをします。10:30～0.1歳児 11:00～2.3歳児
	1月24日(金)	1月生まれの誕生日をお祝いします。 ※1月4日(土)～11日(土)に申込

**平成26年度
児童クラブ員募集**

昼間、保護者のいない家庭の小学校1年生から3年生までの児童を預かります。(受け入れ人数に満たない児童クラブは、4年生以上も受け入れ)

入会説明会 平成26年1月7日(火) 午後6時～6時45分

説明会会場 東海・中央・吉浜・翼の各児童センター・高取児童クラブ・全世代楽習館・ひこうきぐも児童クラブ(翼幼保園内)

申請書配布

各児童センター・各児童クラブ・全世代楽習館

※入会説明会後から配布

提出期限 平成26年1月31日(金)

までに、各児童クラブへ活動時間内に提出してください。

申込・問合せ先

「各児童クラブ」

- ・東海 ☎52-5126
- ・中央 ☎52-3014
- ・吉浜 ☎52-1019
- ・翼 ☎54-2833
- ・高取 ☎52-4711
- ・楽習館 ☎54-4646
- ・ひこうきぐも ☎95-5055

児童クラブ名	東海	翼	高取	楽習館
受け入れ人数	36人	46人	36人	36人
開設日 ※休設日	毎週月曜日～土曜日 ※日曜・祝日・年末年始(12/29～1/3)			
開設時間	下校後～午後6時		下校後～午後6時30分	
学校休業日・長期休業間の開設時間	午前9時～午後6時		午前8時30分～午後6時30分	
費用	・保護者負担金は月額5,500円 ・傷害保険料、おやつ代は実費負担			

児童クラブ名	吉浜(吉浜保育園2階)	ひこうきぐも(翼保育園内)	中央(中央保育園3階)
受け入れ人数	40人	43人	40人
開設日 ※休設日	毎週月曜日～土曜日 ※日曜・祝日・年末年始(12/29～1/3) ※お盆期間(8/13～15) ※「ひこうきぐも」のみ、翼幼保園の入園式、運動会・生活発表会も休み		毎週月曜日～土曜日 ※日曜・祝日・年末年始(12/29～1/3)
開設時間	下校後～午後7時		
学校休業日・長期休業間の開設時間	午前7時～午後7時	午前7時30分～午後7時	
費用	・保護者負担金は、午前9時～午後6時(吉浜のみ午前8時30分～午後6時)まで月額6,000円 ・早朝・延長を利用する場合は月額1,000円加算 ・傷害保険料は実費負担		



健康

**精神保健福祉家族教室
(新規家族)**

内容 講演「地域での生活を取り戻すために利用できるサポート」・交流会

対象 統合失調症患者(発病から5年程度)の家族

講師 浜辺渚氏(相談支援事業所「希望」精神保健福祉士)

定員 先着30人

とき 平成26年1月15日(水)

午後2時～4時

ところ 衣浦東部保健所

申込方法 12月20日(金)から電話

申込

問合せ先

衣浦東部保健所健康支援課

☎21-4778

その他

**水道管の凍結を
防ぎましょう**

気温がマイナス4度以下になると、水道管が凍り、破裂やひび割れをおこすことがあります。次のような場所にある水道管は、凍りやすいので注意しましょう。

- ① 水道管がむき出しになっているところ
- ② 水道管が北向きの日陰にあるところ
- ③ 水道管が風当たりの強い屋外にあるところ

水道管や水道メーターの凍結を防ぐため、手ぬぐい・布切れ・なわ・フェルトなどの身近なもので覆いましょう。さらにその上からビニールなどで覆うとよいでしょう。

もし、水道管が凍ってしまったり、タオルや布をかぶせ、その上からぬるま湯をゆっくりかけてください。直接熱湯をかけると、水道管が破裂することがありますので注意してください。

万一、水道管が破裂してしまったり、まずメーターボックス

の蛇口側（甲止水栓）のハンドルを閉めましょう。続いて応急処置として、破裂した部分に布かテープを巻きつけ、すぐに指定給水装置工事業者へ修理を依頼してください。

問合せ先

囲上下水道グループ
☎52-1111（内線293・294）

**愛知県春日台職業訓練校
平成26年度訓練生**

科名 機械科・縫製科・木工科・陶磁器科・紙器製造科

定員 各科20人

期間 1年

対象 義務教育を修了または平成26年3月修了の見込みの知的障がいのある方で、自己の身辺処理が可能で、訓練に支障となる著しい問題行動のない方

申込方法

入校願書、療育手帳の写し（取得していない場合は判定書の写し）、健康診断書などを居住地の管轄する公共職業安定所へ提出
※条件（年齢など）によって提出する書類が異なる場合があります。詳しくは、問い合わせてください。

申込期限 平成26年1月24日（金）
※入校確定者が定員になりしだ

い締切

試験日 平成26年2月3日（月）
～4日（火）で指定する日

試験内容 実技試験、面接
費用 無料
その他

・公共職業安定所から職業訓練の受講指示を受けて入校した場合、訓練期間中、訓練手当を支給
・訓練生は全員寮生活です。

問合せ先

春日台職業訓練校
☎0568-88-0811
（内線2730）

**安城市医師会
安城碧海看護専門学校
学生募集（一般入試）**

平成26年度入学生の募集をします。

資格 平成26年3月高等学校卒業見込みの方、高等学校卒業の方、高等学校卒業と同等の学力のある方で34歳以下の方（平成26年4月1日現在）

入試日程 平成26年1月25日（土）

募集定員 定員40人の約50%程度

出願期間 平成26年1月7日（火）～17日（金）

試験科目 国語総合（古文・漢文除く。）、面接、数Ⅰ・A、英Ⅰ・Ⅱ

問合せ先

安城市医師会安城碧海看護専門学校
☎77-8588

**家計調査に
協力してください**

家計調査は、毎月、総務省統計局が都道府県を通じて行っている調査です。

この調査は、私たちの暮らし向きを家計の面からとらえるもので、一定の統計上の抽出方法に基づき、選定した世帯に家計簿をつけていただき、その集計結果は経済政策や社会政策の基礎資料、経済動向あるいは景気動向をみる一つの指標として活用されている重要な調査です。

調査員が伺いましたら、協力をお願いします。

なお、調査した内容は、統計をつくるためだけに使用され、他に漏らしたりすることは法律で固く禁じられているので、ありのままを回答してください。

問合せ先

愛知県統計課物価・消費統計グループ
☎052-9954-6104



広報たかはま、高浜市公式ホームページ

広告募集

■**広報たかはま**

1枠(8.5cm×5cm)…… **15,000円**

※1件につき最大4枠まで申込可
(広報1号につき、全体で8枠まで)

■**高浜市公式ホームページ**

規格 縦60ピクセル×横120ピクセル

掲載料 1枠…10,000円(税込/月)

100,000円(税込/年)

掲載期間 1か月単位。複数月の申込可

※高浜市公式ホームページトップページ右側に掲載。掲載順はページ更新ごとに変化します。

★詳しくは、問い合わせてください。

「うちのこ、かわいい」を広報にのせませんか？

**赤ちゃんの
写真募集**



とうちか ゆな
藤近結菜ちゃん
(春日町五丁目)



対象・年齢

・市内在住 ・概ね1歳まで

応募方法

Eメールに①お子さんの名前とふりがな②住所③電話番号④保護者の名前を記入のうえ、写真データを添付して送ってください。

※携帯電話での撮影データは不可

問合せ先 囲地域政策グループ ☎52-1111(内線332) Eメール seisaku@city.takahama.lg.jp



- 日** 日時
- 場** 場所
- 内** 内容
- 募** 募集対象・人数
- 持** 持ち物
- 費** 費用
- 催** 主催
- 講** 講師
- 他** その他
- 申** 申込先・申込方法
- 問** 問合せ先

ふらっとカレッジやってみりん講座

◆チョコレートケーキとクレーム・ブリュレを作しましょう

アーモンドブードルが入ったしっとりとしたチョコレートケーキと、パリパリのキャラメルと濃厚なクリームのカレッシュを作ります。残った卵白でアーモンドチュイルも作ります。

- 日** 平成26年1月24日(金)
- ①午前10時～午後0時30分
- ②午後1時30分～4時
- 場** いきいき広場3階クッキングスタジオ
- 募** 各6人
- 費** 1,200円(チョコレートケーキは焼き立てを持ち帰り)
- 持** エプロン、ふきん2枚、台ふき1枚
- 講** 中野靖世氏
- 申** 12月20日(金)～平成26年1月21日(火)(土・日曜日、祝日、年末年始を除く。)午前9時～午後5時に電話で申込



※イメージです

◆プリザーブドフラワーでバレンタインの飾りを作しましょう

バレンタインに向けて、ハートのかごにバラを詰め込んだ、女子力がアップするプリザーブドフラワーを作しましょう。

- 日** 平成26年1月21日(火)
- 午前10時～正午
- 場** いきいき広場3階会議研修室B
- 募** 10人程度
- 費** 1,500円
- 持** はさみ、ニッパー、ピンセット、持帰り袋
- 講** 杉浦はるみ氏
- 申** 12月18日(水)～平成26年1月16日(木)(土・日曜日、祝日、年末年始を除く。)午前9時～午後5時に申込

* * *

- ※申込初日のみ、1回の電話で2人まで受付
- ※定員になりしだい締切
- ※参加費は当日おつりのないようしてください。
- ※キャンセルの場合は必ず連絡
- 申 問** いきいき広場日本福祉大学高浜事業室
- ☎090-6592-1573



※イメージです

授産所高浜安立 “ぱりまる”クッキング教室

食物アレルギー(小麦・卵・乳製品・えび・かに・そば・落花生)をもつ小学2年生以上の子とその父母を対象に、食物アレルギー対応の焼き菓子「ぱりまる」の手作り体験と管理栄養士指導によるクッキング教室(コロケック・パフェなど)を行います。

- 日** 平成26年1月19日(日)
- 午前9時30分～正午
- 場** 授産所高浜安立
(工場および食堂)
向山町六丁目1番地1
- 募** 10組(先着順)
- 費** 300円
- 持** エプロン、スリッパ(シューズ)
- 講** 安藤京子氏(愛知文教女子短期大学副学長)、山本景子氏(同講師)
- 申** 12月16日(月)より電話かファクスで申込
- ※定員になりしだい締切
- ※参加費は当日おつりのないようしてください。
- ※キャンセルの場合は必ず連絡
- ※ぱりまる製造工場内においてアレルギー混入の可能性はありませんが、クッキング教室は一般用の食堂を利用します(混入のないよう十分配慮します)。また、菓子・料理ともに大豆を使用しますので、大豆アレルギーの方は遠慮してください。

- 申 問** 授産所高浜安立
- ☎53-8551
- FAX53-8553



自分だけの「ぱりまる」

ガールスカウト愛知県第32団 入団説明会と新春の集い (茶話会と楽しいあそび)

- 日** 平成26年1月13日(月・祝)
- 午前10時～
- 場** 碧南市文化会館
- 募** 小中学生と保護者
- 費** 200円
- 申 問** ガールスカウト愛知県第32団
原嶋
- ☎46-9198

瓦だけじゃない!

—かわら美術館考古資料展—

と き 平成26年1月2日(木)～19日(日)

かわら美術館は日本・中国・朝鮮半島の古代瓦を中心とした全国屈指の瓦コレクションのほか、瓦や屋根に関連するさまざまな芸術作品(風景画・浮世絵・写真など)を所蔵し、常設展・企画展で順次公開しています。実は、美術館にはこのほかにもさまざまな種類の資料が所蔵されています。彼らは皆さんに会える日を楽しみに、いつもは収蔵庫で休けいしています。

今回の展覧会では、このような紹介する機会の少ない資料を一挙公開します。瓦にゆかりの深い仏教美術資料(せん仏・瓦経など)や、瓦質の建築部材(塼=せん)、西三河で出土した土器などの考古資料、古代中国の文字がスタンプされた土器片や青銅器の鋳型などの珍品を紹介します。

かわら美術館のコレクションの奥深さをどうぞ堪能してください。



塼仏
(奈良・壺坂寺出土/白鳳時代・7世紀)

観覧時間 午前9時～午後5時 ※観覧券の販売は午後4時30分まで

観覧料 高校生以上200円(160円)、中学生以下無料
※()内は高浜市内居住者および20人以上の団体料金
※75歳以上の方、各種障がい者手帳をお持ちの方ほか、割引あり

休館日 月曜日

関連行事

①ギャラリートーク

日時 1月5日(日) 午後2時～
※予約不要。当日観覧券が必要

②レクチャータイム「瓦でつくられたもの」

日時 1月13日(月・祝)午後2時～
募集人数 10人(参加費無料)
申込 12月13日(金)午前9時より電話受付

かわら美術館 お正月開館

かわら美術館は1月2日(木)から開館し、2日(木)と3日(金)はお正月イベントを開催します。《両日とも午前9時～午後5時》

イベント内容

●おもてなしサービス

午前10時30分～ 無料配布
・2日(木)…とりめしバーガー
・3日(金)…とりめしいなり
・あたたかい緑茶
※両日とも先着100人

●無料コンサート

・2日(木)
午前11時～11時30分
演奏/夢童(和太鼓)
・3日(金) 午前11時～正午
演奏/若草乃会(箏曲)
※菓子のプレゼントあり

●映画「タカハマ物語」上映

両日とも ①午後0時30分～
②午後2時30分～[2回上映]

●お皿に書初め

・午前9時30分～午後4時30分(随時)
・参加費/300円(1枚)

●陶芸体験

お年玉(釉薬1色追加券)付き
・午前9時30分～正午、午後1時30分～4時
・参加費/高校生以上1,100円
中学生以下 500円

●^{うま}午グッズで招待券

干支にちなみ、午に関するもの(キーホルダー、ハンカチ、おもちゃなど)を1階ミュージアムショップに持参すると、企画展「瓦だけじゃない!—かわら美術館考古資料展—」の招待券をプレゼント



CLÍNICAS DE PLANTÃO NO MÊS DE JANEIRO

1月の休日等在宅当番医

☆ **Associação Médica de Takahama**

<Consultas> Domingos e feriados <Horário de atendimento> 9:00~12:00h, 13:30~17:00h

CLÍNICAS E ESPECIALIDADES MÉDICAS			
Dia 1 ※	Clínica Masuda (Otorrinolaringologia)	Sawatari-cho	☎52-3030
Dia 2 ※	Clínica Terao (Clínica Geral e Pediatria)	Koike-cho	☎53-0073
Dia 3 ※	Clínica Taisei	Aoki-cho	☎52-1001
Dia 5	Clínica Nakata (Clínica Geral)	Sawatari-cho	☎54-0606
Dia 12	Clínica Hisada (Oftalmologia)	Sawatari-cho	☎52-8146
Dia 13	Clínica Isogai	Aoki-cho	☎53-0013
Dia 19	Clínica Tanemura (Otorrinolaringologia)	Shinmei-cho	☎54-3434
Dia 26	Clínica Okabe (Odontologia e Oftalmologia)	Mukaiyama-cho	☎52-7775

※ Atenção! Nos dias 1 à 3 de janeiro o horário das consultas serão das 9:00~12:00h

☆ **Associação Odontológica de Takahama**

<Consultas> Domingo <Horário> 9:00~12:00h

CLÍNICAS DENTÁRIAS (ODONTOLOGIA)			
Dia 5	Clínica Odontológica Mori	Aoki-cho	☎52-0888
Dia 12	Clínica Odontológica Morita	Sawatari-cho	☎52-2336
Dia 19	Clínica Odontológica Kamiya	Hongo-cho	☎53-5155
Dia 26	Clínica Odontológica Minato	Futatsuike-cho	☎52-6666

Confirme o plantão antes da consulta planejada, pois poderá haver alterações.

Em caso de emergência fora do horário de atendimento, consulte o Centro de Informações de Emergência Médica (☎36-1133 - <http://www.qq.pref.aichi.jp/>)

Inscrições abertas para os apartamentos públicos arrendados

借上公共賃貸住宅 入居者募集

Apartamentos disponíveis:

- Excel Yuyama (Yuyama-cho 5-3-4)
- Royal Hachiman (Hachiman-cho 5-1-19)
- Park Village (Shinmei-cho 2-12-1)
- Vila Yuyama (Yuyama-cho 2-2-4)
- Heights Seven (Kuretake-cho 4-10-3)

Aluguel:

- Prédio de 2 andares, resistente ao fogo. Apartamentos 4DK, 3LDK.
- Valor do aluguel: varia de 68.400 a 71.700 ienes

Requisitos para inscrição:

- Ter familiares que já moram ou que pretendem morar juntos (Incluem aqueles com quem já têm relação conjugal e os que estão noivos).
- E que estes familiares não sejam membros de organizações mafiosas, como determina o regulamento dos apartamentos públicos arrendados.
- Critério de renda: famílias cuja renda mensal seja superior a 200.000 ienes e inferior a 445.000 ienes.
- Famílias que atualmente se encontram em dificuldades comprovadas com relação à moradia.
- Famílias que não estejam em atraso com o pagamento dos impostos do município e da província.

Outros:

- Cada apartamento dispõe de um pequeno depósito.
- Além do aluguel, o inquilino deverá pagar também a taxa de condomínio e o estacionamento.
- Consulte-nos para saber como é feito o cálculo da renda, e as plantas dos apartamentos.

Período para inscrição: Sem prazo fixo, durante o expediente da prefeitura (inclusive sábados e domingos pela manhã).

Local para inscrição: Prefeitura de Takahama 1º andar, Setor Shimin Seikatsu Group.

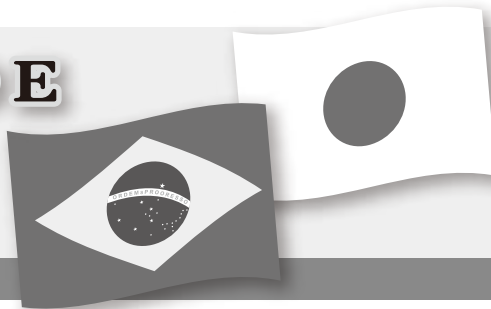
Informações:

Setor Shimin Seikatsu Group.
☎52-1111 (ramal 265)



PREFEITURA DE TAKAHAMA INFORMA

高浜市役所のお知らせ



Coleta de lixo no final e início de ano 年末・年始のごみ収集について

◆Coleta de lixo incinerável no final de ano

- Até às 8h da manhã do dia 30 de dezembro (segunda-feira)
Kuretake-cho, Koike-cho, Sawatari-cho, Hachiman-cho, Shinden-cho, Shinmei-cho, Toyoda-cho, Yashiki-cho, Yuyama-cho e Yoshikawa-cho.
- Até às 8h da manhã do dia 31 de dezembro (terça-feira)
Aoki-cho, Aomi-cho, Kasuga-cho, Shimizu-cho, Tado-cho, Hieda-cho, Futatsuike-cho, Hongou-cho, Mukaiyama-cho e Ronchi-cho.

◆Coleta de lixo incinerável no início de ano

- A partir do dia 6 de janeiro (segunda-feira)
Kuretake-cho, Koike-cho, Sawatari-cho, Hachiman-cho, Shinden-cho, Shinmei-cho, Toyoda-cho, Yashiki-cho, Yuyama-cho e Yoshikawa-cho
- A partir do dia 7 de janeiro (terça -feira)
Aoki-cho, Aomi-cho, Kasuga-cho, Shimizu-cho, Tado-cho, Hieda-cho, Futatsuike-cho, Hongou-cho, Mukaiyama-cho e Ronchi-cho

◆Coleta seletiva de lixo reciclável (vidros, latas, embalagens e recipientes plásticos, lixo não incinerável e outros)

- A partir do dia 6 de janeiro (segunda-feira)
Aoki-cho, Aomi-cho e Kasuga-cho
- ※ Porém, devido ao feriado de final e início de ano, nos bairros Koike-cho, Hachiman-cho, Shinden-cho, Hongou-cho, Shimizu-cho, Mukaiyama-cho, Ronchi-cho, Tado-cho, Hieda-cho, Futatsuike-cho, Kuretake-cho, Yashiki-cho e Yoshikawa-cho, onde a coleta seletiva é feita de 4ª a 6ª feira:
A coleta de vidros, latas, embalagens e recipientes plásticos e lixo não incinerável, será na 2ª e na 4ª semana;
E a coleta de papéis, garrafas pet e embalagens e recipientes plásticos, será na 3ª e na 5ª semana.

◆Para levar o lixo de grande porte no final de ano

O Clean Center Kinuura (Centro de Processamento de Lixo), estará funcionando em caráter especial para receber lixo de grande porte, no dia 30 de dezembro (segunda-feira), das 8h30min às 11h30min da manhã.

No período de 28 de dezembro (sábado) a 5 de janeiro (domingo), não será possível levar lixo.

◆Para levar o lixo até o aterro sanitário municipal

Para levar terra, areia, etc, até o aterro sanitário, é necessário antes solicitar a autorização no setor Shimin Seikatsu Group da Prefeitura, e levar o material a ser descartado ao aterro até o dia 27 de dezembro (sexta-feira).

A partir de 6 de janeiro (segunda-feira), o atendimento será normalizado.

◆Coleta de dejetos (limpeza de fossa)

Entre os dias 31 de dezembro (terça-feira) e 5 de janeiro (domingo), não haverá coleta.

Aqueles que necessitarem do serviço ainda este ano, deverão fazer a solicitação até o dia 24 de dezembro (terça-feira), para a empresa (KK) Takahama Eisei (TEL 53-0516). A limpeza da fossa será feita somente quando solicitada até o prazo.

A partir de 6 de janeiro (segunda-feira), o atendimento será normalizado.

Informações

Prefeitura de Takahama – Setor Shimin Seikatsu Group
☎52-1111 (ramal 263)

地域で見守る 子育てで! 子育て!

まわりの皆さんの関心が大切 — 例えばこんなことが気になりませんか?

児童虐待とは.....

親または親に代わる保護者が、子どもに対し次の行為をすることをいいます。

身体的虐待

殴る、蹴る、投げ落とす、激しく揺さぶる、やけどを負わせる、溺れさせる、首を絞める、縄などにより一室に拘束する など

性的虐待

子どもへの性的行為、性的行為を見せる、性器を触るまたは触らせる、ポルノグラフィの被写体にする など

ネグレクト

家に閉じ込める、食事を与えない、ひどく不潔にする、自動車の中に放置する、重い病気になっても病院に連れて行かない など

心理的虐待

言葉による脅し、無視、きょうだい間での差別的扱い、子どもの目の前で家族に対して暴力をふるう(ドメスティック・バイオレンス:DV) など

愛知県の現状.....

平成24年度の児童虐待相談は1,730件であり、過去最多であった平成23年度の1,499件に比べさらに231件増加し、3年続けて過去最多件数を更新しました。

子育て中の母親や父親は、子育てのストレスを抱えている場合が少なくありません。

昔に比べて核家族化が進み、近所づきあいが少なくなっていることから、親がひとりで子育てに悩んでいる場合もあります。

周囲の皆さんの温かい声かけや理解が、親や子どもを守ります。

児童虐待の防止や早期発見には、地域の「みんなで見守る」体制が最も大切です。地域の子どもたちや、子育て中の家族を温かい目で見守りましょう。

地域で子どもたちを見守りましょう

問合せ先 いきいき広場内保健福祉グループ ☎52-9871



コラム

認知症とこれから

今月のテーマ

「怒らずにいられない」

認知症の人に、怒ってはいけないとよく言われます。

介護者は、怒らずにいられない日常のでき事や本人の言動に対し「怒ってはいけなし」と自分に言い聞かせることに、ストレスを感じます。言葉ではわかっているのに常に冷静でいることは難しいものです。

どうして、怒ってはいけなしのでしょうか。

記憶にないことを責めると、本人が混乱する、ということもありますが、アルツハイマー型の記憶障害では、体験した内容は忘れますが感情は残っていることがあります。なぜ叱られたかは忘れますが、叱られて嫌だった感情や、あの人は怖い、あの人に叱られたということは覚えています。

「嫌な記憶は忘れない。」のはみんな同じですね。「今日はどこに行くの?」「病院だよ。」の会話も、返答をもらったことを忘れると何度も同じことを聞きます。「病院だよ。」の返答は回を重ねるごとに「…病院だよ。」「病院って言うてるでしょ。」「何度も聞かないで!」に変わっていきます。本人は毎回初めてのつもりで聞いているので、そんなに怒らなくても…と不安に襲われます。同じように、楽しい、嬉しいという気持ちも強く残るようです。楽しく、居心地がいいと思える場所がたくさん増えれば、認知症になっても朗らかに生活できるでしょう。介護する側も、介護サービスなどを利用してホッと息を抜く時間を作ってくださいね。

認知症についての相談、認知症家族の会に関する問合せはコチラへ

高浜市地域包括支援センター
(いきいき広場2階) ☎52-9610

健康たかはま21



⑤ アルコール

アルコールは、生活に潤いを与える効果もありますが、生活習慣病や、臓器障害、精神的健康の阻害、注意力低下による事故などを引き起こす原因となります。

地域・行政が取り組むこと(地域・行政にできること)

★生活習慣病やアルコール依存症の発症要因となるアルコールに対する正しい知識の普及に努めます。

★妊娠中の飲酒は、胎児に影響を与えることを啓発します。

妊娠・授乳中の飲酒の影響について

妊娠中のお母さんがお酒を飲むことで、おなかの赤ちゃんも、間接的にアルコールを摂取したことになります。この影響で「FAS」という胎児性アルコール症候群を引き起こし、発育障がいや、知能障がい、顔貌異常などの原因となることがあります。

また、授乳中であっても赤ちゃんへの影響は否定できません。

妊娠期・授乳期のいずれも、安全な飲酒量というものはないと考えるべきでしょう。

健やかなお子さんの成長のためにも、妊娠・授乳中の飲酒は控えましょう!

元気に生まれて、早くパパやママと遊びたいな。



問合せ先 いきいき広場内保健福祉グループ ☎52-9871

1月の 休日等在宅当番医



☆高浜市医師会 <診療日>日曜および祝日 <診療時間>9:00~12:00、13:30~17:00

※ただし、1月1日~3日の診療時間は、9:00~12:00です。

1日※	増田耳鼻いんこう科医院	沢渡町	☎52-3030
2日※	寺尾内科小児科	小池町	☎53-0073
3日※	泰生医院	青木町	☎52-1001
5日	中田内科クリニック	沢渡町	☎54-0606
12日	ひさだ眼科	沢渡町	☎52-8146
13日	磯貝医院	青木町	☎53-0013
19日	たねむら耳鼻咽喉科	神明町	☎54-3434
26日	おかべ歯科眼科クリニック【医科】	向山町	☎52-7775

☆高浜市歯科医師会 <診療日>日曜 <診療時間>9:00~12:00

5日	森歯科医院	青木町	☎52-0888
12日	森田歯科医院	沢渡町	☎52-2336
19日	神谷デンタルクリニック	本郷町	☎53-5155
26日	港デンタルクリニック	二池町	☎52-6666

都合により変更する場合がありますので、確認のうえ受診してください。

診療時間外に、急病などで受診が必要なときは、

救急医療情報センター(☎36-1133・ホームページ <http://www.qq.pref.aichi.jp/>)に問い合わせてください。

【予防接種】

対 象：接種時点で高浜市に住民登録がある方

接種場所：市内実施医療機関（詳細は各予防接種の案内文で確認してください。）

持 ち 物：母子健康手帳、接種する予診票、健康保険証、子ども医療費受給者証 ※母子健康手帳はかならず持参してください。

接種期間：通年

そ の 他：市内実施医療機関に電話予約をして接種してください。転入した方は、連絡してください。

定期予防接種種別		対 象 年 齢	備 考
B C G	1回	生後1歳に至るまでの児	※生後5か月に達した時から生後8か月に達するまでの期間を標準的な接種期間とします。
4種混合 (百日せき・ジフテリア・破傷風・不活化ポリオ)	初回3回	生後3か月～7歳6か月未満の未接種児 ※追加接種は3回目接種の1年～1年6か月後に接種	※4種混合ワクチンの不足などで速やかに接種ができない場合、DPTと不活化ポリオを組み合わせた接種方法でも可能です。その場合は、予診票の差し替えが必要となります。 ※すでに接種済みのワクチンの種類により、今後接種できるワクチンの種類が異なります。予診票の発行や今後のスケジュールは保健福祉グループまで問い合わせてください。 ※1回目に接種したワクチンで接種を進めてください。
不活化ポリオ	追加1回		
D P T 1期 (ジフテリア・百日せき・破傷風)			
M R (麻しん・風しん混合)	1期	1歳から2歳に至るまでの児	※1歳の誕生日を迎えたら、優先的に接種しましょう。
	2期	年長に相当する年齢の方(平成19年4月2日～平成20年4月1日生まれ)	※接種期間：～平成26年3月 *なるべく早く受けてください。
DT(ジフテリア・破傷風混合)	2期	小学6年生(平成13年4月2日～平成14年4月1日生まれ)	※接種期間：～平成26年3月 *なるべく早く受けてください。
日本脳炎	1期	初回2回追加1回	※3歳になるお子さんについて、接種の積極的勧奨を行っています。積極的勧奨以外の対象者(平成7年4月2日～平成19年4月1日生まれ)は、希望があれば接種できます。
	2期	1回	
ヒブワクチン (インフルエンザ菌b型)	接種回数開始月齢に応じ異なる	生後2か月～5歳未満 (5歳未満とは誕生日前日まで)	※生後2か月～7か月未満に開始した場合：初回3回追加1回 ※生後7か月～12か月未満に開始した場合：初回2回追加1回 ※生後12か月～5歳未満：初回1回
小児用肺炎球菌ワクチン			※生後2か月～7か月未満に開始した場合：初回3回追加1回 ※生後7か月～12か月未満に開始した場合：初回2回追加1回 ※生後12か月～2歳未満：初回2回 ※2歳～5歳未満に開始した場合：初回1回
子宮頸がん予防ワクチン	3回	中学1年生～高校1年生相当の女子 ※標準的な接種期間:中学1年生(平成12年4月2日～平成13年4月1日生まれ) ※厚生労働省より6月14日付けで「子宮頸がん予防ワクチンの接種を積極的には勧めていません。」と勧告がありました。接種にあたっては、有効性とリスクを理解したうえで受けてください。	※2種類の子宮頸がん予防ワクチンがありますが、1回目に接種したワクチンで接種を進めてください。

【衣浦東部保健所行事】 問合せ先 衣浦東部保健所 ☎21-4778

会場:衣浦東部保健所

種 別	日 程	実施時間	内 容	備 考
病態栄養相談	14日(火)	9:00～11:30	糖尿病・脂質異常症・肥満など複数の疾患のある方へ、栄養・食生活相談を行います。	衣浦東部保健所へ電話予約
こころの健康医師相談(精神科医師)	21日(火)	14:00～16:00	精神科医師によるこころの健康相談を行います。	
こころの健康相談(精神保健福祉相談員・保健師)	土・日・祝日を除く毎日	9:00～12:00 13:00～16:30	こころの病気や悩み、ひきこもりなどについて相談を行います。ひとりで悩まず、まずは相談(来所・電話)してください。	予約不要
骨髄バンクドナー登録	毎週火曜日	9:00～11:00	ドナー登録【登録できる方】18歳～54歳の健康な方	衣浦東部保健所へ電話予約
エイズ抗体検査	毎週火曜日 ※第1・3火曜日のみ夜間も受付可	9:00～11:00 18:00～19:00	匿名で検査ができます。	予約不要

26年1月の 保健 ガイド

れおん
都築 零音くん(神明町四丁目)



各健診の受付時間はかならず守ってください。受付時間を過ぎた場合は、次回の健診の受診となります。

問合せ・相談は
いきいき広場内保健福祉グループ ☎52-9871
*年間スケジュールは高浜市公式ホームページに掲載しています。

お知らせ

母子健診、相談などの会場は、いきいき広場3階です。間違いのないようお願いします。なお、駐車場は三河高浜駅西立体駐車場を利用してください。駐車券をお渡します。

【乳幼児・妊婦】 ★印については、個別通知をします。

会場:いきいき広場

種 別	日 程	受付時間	対 象	持ち物	備 考
4 か月児 健診 離乳食講習	17日(金)	12:00~13:30	★平成25年9月生まれ	・母子健康手帳 ・健診アンケート ・バスタオル	図書館より絵本の紹介と貸出しをします。
1歳6か月児健診 フッ化物歯面塗布	29日(水)		★平成24年6月生まれ	・母子健康手帳 ・健診アンケート ・歯ブラシ	※歯みがきを済ませてきてください。 ※フッ化物歯面塗布は、希望児のみ実施(料金300円)
2歳児・2歳6か月児 歯科健診 フッ化物歯面塗布	10日(金)		(2歳児) 平成23年12月生まれ (2歳6か月児) 平成23年6月生まれ	・母子健康手帳 ・歯ブラシ	
3 歳 児 健 診	8日(水)		★平成22年12月生まれ	・母子健康手帳 ・健診アンケート ・歯ブラシ	※歯みがきを済ませてきてください。
5 歳 児 健 診	22日(水)	対象者に通知します		・手鏡・コップ・タオル(5歳児のみ)	
育 児 相 談	24日(金)	9:30~11:00	就学前のお子さんとその家族	・母子健康手帳	※歯科相談を希望する方は歯ブラシを持参
あかちゃん プチさろん	16日(木)	13:00~14:30	1歳未満のお子さんとその家族		身体計測、母乳・離乳食・育児に関する相談、親子遊びなど
ままプチさろん	30日(木)	9:50~10:00	妊娠した方 (定員10人)	・母子健康手帳 ・材料費実費徴収 ・エプロン	プチ健康講話、調理実習 ※保健福祉グループへ電話予約
パパママ教室	25日(土)	9:00~9:15	パパママになる方	・母子健康手帳 ・筆記用具 (必要な方は飲料、カメラなど)	会場：南部保育園子育て支援センター ※保健福祉グループへ電話予約
こんにちは! あかちゃん訪問	随時	随時	生後4か月未満の赤ちゃんのいるすべての家庭(里帰り出産者も可)	・母子健康手帳 ・タオル	留守番電話に伝言が残っていた方、里帰り中で市内に不在の場合は連絡してください。
母子健康手帳 交 付	平 日 土曜日	8:30~19:00 (土は~17:00)	妊娠した方 ※妊娠に気付いたら早めに医療機関を受診しましょう。	医療機関などで妊娠届出書を受け取った方は持参してください。	いきいき広場内保健福祉グループで交付します。(保健センターでは交付できません。) ※できるだけ妊娠11週までに届出をしましょう。

【成人】

会場:いきいき広場

種 別	日 程	実施時間	内 容	備 考
栄 養 相 談	21日(火)	13:30~15:30	糖尿病・高血圧・骨粗しょう症などの予防を目的とした、管理栄養士による食生活や栄養面に関する相談(1人30分程度)	※保健福祉グループへ電話予約

年末・年始は業務を休みます

年末年始の市役所や各施設の休業期間は表のとおりです。

問合せ先 市役所 ☎52-1111(代表)

施設名	12月 28日 (土)	29日 (日)	30日 (月)	31日 (火)	1月 1日 (水)	2日 (木)	3日 (金)	4日 (土)	5日 (日)
市役所※1									
いきいき広場※2									
かわら美術館									
中央公民館、各地区公民館									
女性文化センター、春日庵									
体育センター、武道館									
青少年ホーム									
各グラウンド・テニスコート※3									
図書館・郷土資料館									
児童センター									
児童クラブ									
農業センター									
衣浦斎園									
し尿収集									
クリーンセンター衣浦※4									
リサイクルプラザ、サンビレッジ衣浦									
シルバー人材センター									
各宅老所									
IT工房くりっく									
ものづくり工房あかおにどん、サロン赤窯									
全世代学習館									
高浜エコハウス									
各ふれあいプラザ(南部・吉浜・翼・高浜)									
いきいき号循環バス									

- (※1) 12月28日(土)、1月4日(土)、5日(日)は午前8時30分～午後0時15分開庁。取扱いできない業務もありますので、詳しくは問い合わせてください。
- (※2) 1月5日(日)のマシスタジオ・いきいきホールなどの貸館は、従来どおり利用できます。
- (※3) 予約申込者のみ使用可能。12月29日(日)～1月3日(金)までの利用申込は12月20日(金)まで。ただし、ナイターの利用はできません。
- (※4) 年内最後の粗大ごみ特別搬入日は、12月30日(月)です。(事業系は搬入できません。) 受付時間：午前8時30分～11時30分 年末・年始のごみ収集については、14ページをご覧ください。

LEIA A PÁGINA EM PORTUGUÊS!

ポルトガル語のページを読んでください!



編集・発行 / 高浜市役所地域政策グループ

〒444-1398 愛知県高浜市青木町四丁目1番地2
 TEL (0566) 52-1111 FAX (0566) 52-1110
<http://www.city.takahama.lg.jp/>
 電子メール info@city.takahama.lg.jp

早期配布にご協力ください。

表紙 「みえるかな?」吉浜の野鳥観察会

11月24日、吉浜まちづくり協議会による恒例の「野鳥観察会」が行われました。

新田町海辺には、毎年多くの種類の野鳥(コリカメ、オオバン、アオサギなど)が飛来してきます。普段は気にとめることも少ない野鳥の姿ですが、説明を聞きながら双眼鏡をのぞいているうちに、大人も子どもも夢中になってしまいました。高浜市ならではの自然のいとなみの姿、野鳥がやってくる環境を守っていくことの大切さを改めて感じ、参加者みんなで海岸沿いのごみ拾いも実施しました。

